

# 札幌新まちづくり計画市民会議 共生・地域づくり分科会第1回会議

## 会 議 録

平成15年12月8日(月)午前9時30分開会  
市役所本庁舎 5階 南西側会議室

## 1 開 会

事務局（企画部長） おはようございます。定刻ですので、共生・地域づくり分科会を始めさせていただきます。本日は早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。この分科会に合わせて庁内でもプロジェクトチームをつくり、本日お配りした資料、本日の意見のまとめなどのために多数参加させていただいています。

それでは杉岡会長よろしく申し上げます。

## 2 会長あいさつ

杉岡会長 12月に入り、分科会ごとの話し合いが着々と進められていますが、先日木路委員がお亡くなりになりました。改めてご冥福をお祈りしたいと思います。木路委員はぜひ住みやすいまち札幌を自分たち市民の力でつくりたいということで、最初からこの会議にける期待と意欲を示されていて、私たちとしても志を受け止めて会議に臨んでいきたいと思っています。

## 3 議 事

### （1）副会長指名

杉岡会長 今日から、2度の分科会を行い、その後、全体会議1回を受け、それをまた分科会に戻して作業を進めるということなんですけれども、2回である程度の目処をつけていくということが必要となってくるかと思っています。

今日は最初ですので、ぜひこんなことをやっていきたいということを含めて、自己紹介そのものは大体お伺いされていると思いますので、ご提言を含めて話題交換をしていきたいと思っています。具体的な資料の説明は会議の中間ぐらいにやりたいと思っています。

早速、最初の議事ですが、副会長の指名になります。北海学園大学の伊藤先生に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

杉岡会長 それでは私の都合がつかない場合には伊藤先生にお願いするということがご理解いただければと思います。

### （2）分科会の進め方について

杉岡会長 分科会の進め方について事務局の方から何かありませんか。

事務局（調整課調整担当係長） それではお配りした資料をご覧ください。分科会の進め方ですけれども、資料1で「分科会」となっているのが本日の分科会です。本日はまず私どもから現状の課題を参考データを含めて簡単に説明させていただきたいと思っています。その後、各委員それぞれの関心事、取り組み等を通しての課題認識についてご意見をいただいて、どんなテーマを柱に進めていくのかという整理をしていただければと思っています。

分科会 は1月6日に予定しております。本日の整理を踏まえまして、今後重点的に取り組んでいくべき事柄を各委員からお示しいただきたいと思います。また、次回は私どもの方から庁内のプロジェクト等で検討した札幌市としての施策の基本方針をお示しながら、併せて各委員のご意見をいただき、今後の方向性を整理させていただきたいと思います。

その結果を全体会議 で報告し、全体の中で意見交換をし、整理をしていただいて分科会 、 つなげていくという形で進めさせていただきと思います。以上です。

杉岡会長 ありがとうございます。項目について大体こういうことを取り上げて議論を進めさせていただくということを入れていただければと思います。

### (3) 確認事項(委員提出メモの扱い等)

杉岡会長 確認事項等ということで、委員提出のメモの扱いですが、これも簡単に触れていただければと思います。

事務局(調整課調整担当係長) 各委員からご提出していただくメモの取り扱いになりますが、実は本日も燕委員、黒田委員からメモを1枚ずついただいております。今後、こういった形で各委員からメモをいただいた場合の取り扱いをどうさせていただくか、分科会のご意見をいただいた上で決めさせていただきたいと思います。メモによってもいろいろと性格があると思います。ご意見をまとめたようなメモと参考資料というような意味合いのものもあるかと思えます。ホームページ等でメモを公開するかどうかですが、その都度ご相談して判断を下していただくということで良いかどうか分科会としてのご意見をいただきたいと思います。

杉岡会長 分科会が複数あるので、ある程度標準的な統一をした方がいいと思う。ホームページ上では議論を聞くことはできないので、ある程度見てすぐわかるようなものではないといけない。メモそのものについて質問がくるといことがあり得ますので、発言を皆さんに分かりやすく受け止めていただくためという趣旨のものであれば、ホームページに載せる必要はなくて、図解等、議事に則して分かりやすくするために必要な部分はホームページに掲載し、そうじゃないものについては議論を深める補助的な資料として、市民会議内や関係者に配布するという原則にしておきます。どうしてもホームページに載せていただきたいということであれば、相談していただくということでもいいのかと思います。燕委員どうですか。

燕委員 私は全てホームページに載せなくていいです。発言の趣旨をわかりやすくするために作ったものですから。

杉岡会長 黒田さんはいかがですか。

黒田委員 私も同様です。

杉岡会長 それではほかの分科会での取り扱い方もあると思いますので、後である程度標準的な取り扱いについて、事務局の方でほかの分科会と意見調整していただければと

思います。

#### (4) 自己紹介

杉岡会長 それでは次に自己紹介ということで、大体どのようなことをやってこられたかについては、最初の全体会議でお話をいただいておりますので、あまり重複しない程度で3～5分ほどでまとめていただければと思います。メモを持ってきていただいた方はメモに即してお話いただいてもいいと思います。こんなことを自分としては考えているということ、ある程度問題意識として共有しておくことによって、分野ごとのウェイトについてお互いにイメージしやすいようにしたいと思っていますので、事務局の説明より先に自己紹介とさせていただきます。

それでは最初の自己紹介を岩田委員からお願いします。

岩田委員 岩田です。よろしくお願いします。

全体会議でもお話ししましたが、自分の研究や実践のところで、子育てという問題で、燕さんや柴川さんの意見と重なる部分が多いかと思います。子育てをしているお母さんでも活動の場に出てこられるお母さんはいいけれど、出てこられないで孤立してしまっている母親や子供をどのように地域の中に取り込んでいけるのかという工夫が、児童館でもあるし、燕さんのところのように学童クラブのような活動でもあるし、私の地域でもあります。NPOのような形でやっているところもあります。そこにつながっていかないお母さん方がどのように地域の中でまとまっていけるのか。お母さんにとってはオプションが多い方がいいし、一本化してしまうのはどうかと思いますが、自分の中でも整理できていないので、この分科会で皆さんと意見交換をしていく中で何らかの仕組みづくりができるといいなと思っています。よろしくお願いします。

杉岡会長 ありがとうございます。

柴川委員お願いします。

柴川委員 私はバリアフリー公園の「むくどり公園」前の自宅を開放して「むくどりホームふれあいの会」という会をやっております。あと2年で70歳になるという危機感とむくどりホームが10周年を迎えるということで、この2年の間にしっかりした基礎固めをして次の世代に活動の最前線に立ってもらいたいという願いを込めて「むくどりホームふれあいの会について考える会」を立ち上げました。1か月前には子供フォーラムということで子供たちの意見を聞きました。昨日は大人のフォーラムということで大人の意見を聞きまして、これから意見を集約していきたいと思っています。

むくどりホームは、障がいのある子もいない子も赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に集ってお友だちづくりをしましょうという目標でやっています。これを始めることによって多様な方たちが色々な地域からいらしているという現状が分かり、もっと活動を充実させていかななくてはといつも思われています。

赤ちゃんが生まれて退院してきた翌日に来る親子もいますし、生後2週間の赤ちゃん

を抱え少し離れたところから歩いて来るお母さんもいます。そういう子育て支援の場としてだけではなく、小学生の総合学習の場や、地域の方たちのボランティアの場など、多様な方たちの受け入れにもっと積極的に取り組んで、もっと「公共の場」にしていければいろいろな活動ができるかもしれないということ、何とか横のつながりを生かすことができないかなということ等を常に思っております。

杉岡会長 むくどりホームの活動内容を書いたパンフレットのようなものを用意していただきたいと思います。むくどりホームはある目的の施設ということではなくて、いろいろな人が集まれるふれあいセンターのような形になっているということでしょうか。

柴川委員 はい。

杉岡会長 次回また詳しいお話をおうかがいできると思います。

それでは燕委員おねがいします。

燕委員 私の子どもは双子で、一人の子には障がいがあります。小さいときから、一緒に育てられないなと実感していました。障がいのある人もない人も当たり前前に生きていければいいというのが基本のポリシーです。

学齢期になり、たまたま地域にあった学童保育所の「つばさクラブ」というところに2人とも入れることになりました。施設はバリアだけですが、接し方や心の面はバリアフリーです。何かに参加したければ手伝ってもらえる、親も子どもを預ければなしではなくてそこを一緒につくっていくということであれば、子どもも親も一緒にどうぞというところで、社会もこうなってほしいなとすごく思いました。

私の周りには、お母さんが歯医者にも行けない、学童保育に入れられるのはラッキーだという友人がたくさんいます。それで「いきいき障がいのある子の放課後を考える会」という会を学童保育の指導員と一緒に立ち上げました。学童保育に入っている子どもの声だけを札幌市に届けても制度は作れない。多くの学童保育に入っていない障がいのある子どもたち、親たちの実態を世の中に知らせるために、放課後の実態調査をしたのが今から8年くらい前です。私としては当たり前の結果でした。ほとんどの障がいのある子どもの放課後は、家で一人、もしくは遊び相手はお母さんだけという結果が出ました。当たり前前に育てたいけれど、学校が違うことで地域から隔絶されていると思っているという実態も出てきました。

相談をする場があって「当たり前だね」と言ってくれる人がいれば、あとは自分たちで力を出せる人たちなんだと実感しています。

そのあと「いきいき障がいのある子の放課後を考える会」では、家庭に埋もれている障がいのある子どもたちを何とか引き出そうと思って「いきいき子ども絵画展」とか福祉映画祭とか子どもたちが騒いでもいいライブ等色々企画しました。この8年間で障がいのある子が行けるコンサートは増え、障がい者の絵画展も盛んになっていますので、今は私が調査報告書を見せて歩いているくらいの活動です。

障がいのある子もない子も本当に一緒に育ち、子どもたちがみんな助け合う、そう

いう地域にしたいということで、つばさクラブを卒業した親たち、OB、OGが「つばさ応援団」をつくり、学童保育にとどまらない活動をし始めて5～6年経っています。

地域では連絡所を中心にネットワークが組まれつつありますが、民間の団体は公的な場に入っていく術をまだ得ていません。町内会を中心に考えるのではなく、そういった民間の団体を巻き込んだ地域づくりがしていけないかと思っています。

岩田委員のおっしゃったように家庭に埋もれている状態の子どもたちが非常に危なく、その子どもたちをどうしたらうまく引き出せるのかが課題です。障がいのある子どもを育てている家庭の親たちは悲壮な思いで育て、ゆくゆくは施設を希望するようになり、障がい者たちが地域で暮らしていけないようになっていきます。何とか地域の中で障がいのある子どもたちが豊かに暮らしていけるようにしていきたいと思ってこの公募委員に応募しました。

今日、提出したレポートについてですが、

1．札幌新まちづくり計画市民会議全般において差別、不公平をなくし人権を守る計画にして欲しいと思っています。

2．特に障がいがあるといわれている人が、まちで暮らしていくための条件が不足している。制度だけではなく、まちで暮らしていけない条件があるのでそこを何とかしていきたいと思っています。障がい者の政策提言サポーターというものが保健福祉局の管轄であると思いますが、ここの意見を取り上げていくまちづくりにしてほしいと思います。

3．「地域でのネットワーク」も地域社会福祉計画に入っていますが、ネットワークをつくるだけではだめで、相談を受け問題解決をし、支援までをする実質的なネットワークになるためにどうしたらいいのか。制度だけでなく市民活動や地域での助け合いで、先ほどの子どもの問題、寝たきり高齢者を支える家族の問題、障がいのある人の問題を、支え、ニーズを引き出すことができるものもあるのではないかと考えています。行政でも横断的なチームを作らなければならないのではと思っていますが、実情が分からないので今日の説明を聞いてからと思いました。

4．施設を新しくつくるのではなくて、すでにある公共施設の利用を第一に考えてほしいと思います。地域では学校の空き教室を利用できると、子どもたちを守りながら、市民も入っていけます。これらの活用もできたらと考えています。以上です。

杉岡会長 どうもありがとうございました。

黒田委員お願いします。

黒田委員 私は自分たちの住むまちは自分たちで守り育てていかなければならないと考えております。あってはならないことですが、震災等が起きたときに助けを求める待ちの姿勢ではなく、地域のことは地域の人が一番よく知っているのでまず先に汗をかく。例えば、救急車等が来られない場合、みんなで協力しあってやっていくということで、私の町内では来年の5月か6月に町内レスキュー隊を作ろうと話合っています。これが各区に広がり全市でこういう組織ができればと思っています。自分たちのことは自

分たちで守るということが大事ではないかと思っています。

また、私はハンデのあるお子さんの水泳教育等をさせていただいております。燕委員もおっしゃいましたけれども、養護学校、特殊学校等に通っているお子さんが高校を卒業した後、重度の障がいであれば家にほとんどいるという方が非常に多く、特にお母さんがつらい思いをするという話を聞き、今から卒業後の受け皿づくりの取り組みをしています。地域には健康な高齢者がたくさんいるので、お手伝いしていただくということを考えております。

先ほども言いましたように、地域住民が一緒になってやらなければならない。住民は行政からサービスを受けるものだというのはおかしいと思うので、自分たちでまず汗をかくことが非常に大事ではないかと思っています。以上です。

#### (5) 事務局説明(配布資料「現状と課題」)

杉岡会長 ありがとうございます。

共生、支えあいの地域社会づくりということで札幌市の計画でも位置付けははっきりしていますが、具体的な問題がどういったところに生まれてどんな解決を必要としているのかについては、具体的な問題を受け止めての考え方が必要になります。地域がどんな問題を抱え、子どもたち、障がい者、高齢者がどのような住みやすさを求めているのか、そして、地域社会の一員としてサポートできるようなどんな仕組みが必要なのかを考えなければなりません。

行政が管理をしている施設や民間が保有している施設を含めた資源と、人材などのソフトを上手く組み合わせて行政と市民が共にベストな解決を考えていく、それがこれから新しく作り出す公共ということです。公共性ということは、行政も市民もそれぞれが担い手として問題を考え、仕組みを考えることが基本だと思っています。

現状と課題について、最初の手がかりがないと議論が偏ってしまうこともあり得るので、事務局から配布されている現状と課題の資料について補足的な説明をお願いします。

#### 資料2「ビジョン編構成イメージ」説明

事務局(調整課調整担当係長) 「現状と課題」の資料の説明に入る前に全体会議でも触れさせていただきましたが、ビジョン編の全体の構成について再度説明させていただきます。資料2をご覧ください。

新まちづくり計画のビジョン編におきましては、5つの「基本目標」を設け、それぞれに「望ましい街の姿」を描く形で考えています。そして、「望ましい街の姿」を達成するために、各分野合計で17の「重点戦略課題」を設定し、重点戦略課題ごとに「(仮称)戦略目標」「現状と課題」「成果指標」「各主体の主な役割」「施策の基本方針」を盛り込みます。

### 資料3「基本目標と重点戦略課題」説明

事務局（調整課調整担当係長） 続きまして資料3をご覧くださいと思います。基本目標と重点戦略課題をまとめた一覧表です。共生・地域づくり分科会で議論していただく部分は基本目標では「健やかに暮らせる共生の街さっぽろ」、それを達成するための重点戦略課題としては「魅力あふれる地域づくりの推進」「少子化対策の推進」「地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進」「地域での健康づくりの推進」を設定しています。

### 資料4「現状と課題」説明

#### 魅力あふれる地域づくりの推進

事務局（調整課調整担当係長） 庁内のプロジェクトでこれまで検討してきた重点戦略課題ごとの現状と課題を順に説明させていただきます。資料4をご覧ください。「魅力あふれる地域づくりの推進」です。現状と課題については「地域課題の複雑化と協働によるまちづくりの推進」「地域におけるまちづくり活動の現状」「市民活動の活発化と活動上の問題点」「地域の特性に応じた住民主体のまちづくり」、以上4つの視点で整理しています。

「地域課題の複雑化と協働によるまちづくりの推進」です。少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化・高度化に伴い地域福祉、青少年の健全育成、ゴミ問題など地域が抱える課題が複雑化しており、行政だけでは解決の難しい問題が増えています。そうした中でさまざまな市民活動の活性化と市民、企業、行政の協働・連携の推進、そして、市民自らが決定し行動できるまちづくりを進めることが重要になってきています。資料4右側に関連データを載せています。図-1をご覧ください。平成11年市政モニター調査の中で、市民に対して町内会、NPO、ボランティアなど市民活動への参加意向について尋ねた結果です。ご覧の通り全体の半数近くの方が参加したいという回答になっています。これは現在参加していてこれからも参加したいという方も含めた意向です。図-2は市民活動を広げていくために必要と思われるのは何かを尋ねた結果です。「活動団体や活動内容等の情報を充実する」「気軽に参加できる講座や研修会を充実する」「活動に関心のある人たちの交流の場を充実する」などを活動を広げていくために必要な条件として挙げている方が多く見られます。

続きまして「地域におけるまちづくり活動の現状」です。町内会など住民組織の加入率が低下しており、活動に参加する人の固定化や高齢化とあいまって、活動への負担感が大きくなっている地域が見られます。一方で地域によっては町内会、商店街、PTA、NPO、ボランティア団体などさまざまな団体が連携して活発な活動が行われているというところもあります。ただし、こういった連携して活動を行っている場合においても、活動の拠点、情報交流の拠点となるような場所を身近なところで確保するのがなかなか難しいという課題も見られます。

続きまして「市民活動の活発化と活動上の問題点」です。NPOやボランティアなど



市民活動が活発化していますが、一方、関連データの図 - 5「活動上の問題点」にあるように、資金不足、人材不足ということを挙げる団体も多く見られる状況です。それぞれの団体の自主性を尊重しながら、活動の継続や充実に向けた環境づくりが求められています。

最後に「地域の特性に応じた住民主体のまちづくり」です。地域にはそれぞれの文化、歴史、地理的条件などさまざまな違いがあり、その特性に応じた魅力ある地域づくりを住民が主体となって進めていくことが必要とされています。

### 少子化対策の推進

次のページに移りたいと思います。

「少子化対策の推進」の現状と課題は「本市における少子化の現状」「子育てと就労環境」「地域での子育て支援」「次代を担う若い世代の環境づくり」、以上の4つの視点で整理しています。

「本市における少子化の現状」についてです。未婚率の上昇、晩婚化、夫婦の出生児数の減少などに伴って全国的に少子化が進んでいます。本市の合計特殊出生率は、平成14年度1.06と全国平均の1.32を大きく下回っている状況です。一般的には少子化の度合いが高いと言われる大都市の中でも極めて低い水準にあるという現状です。少子化の急激な進行は社会、経済の活力の低下をはじめ、さまざまな影響が懸念されており、そういったことから、子どもを産み・育てやすい環境づくりを進めていくことが大きな課題だと思います。

続いて視点の2点目です。「子育てと就労環境」ですが、右側の図 - 2をご覧くださいと思います。この「母親が働くための改善要素」ですが、これは本市が平成11年に実施した少子化に関する調査の結果で、20歳から34歳の男女3,000人を対象に行いました。この中で子供を持ちながら働いている女性の方々が、今後も働き続けるために改善が必要なこととして多く挙げられているのが「子育てに対する職場の理解不足」「職場の支援体制が不十分」「保育施設の不足」です。

続きまして、関連データの図 - 3をご覧ください。本市の就学前児童数の推移と要保育率を示したグラフです。要保育率というのは、保育所に入所している児童数と入所できずに入所待ちをしている、いわゆる待機児童数の合計が就学前児童数全体に占める割合です。就学前児童数が減少する一方で、働く女性の増加に伴って保育所の利用ニーズは増え続けています。こうした状況を踏まえ、行政や企業などがそれぞれの役割を担って、子育てをしながらか働きやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

続きまして、視点の3つ目「地域での子育て支援」です。核家族化や地域での人間関係の希薄化が進み、子育て中の女性の多くが育児に不安やストレスを感じています。関連データ図 - 4をご覧くださいなのですが、これも少子化の調査の結果です。子供を持つ女性に対して、育児に不安を抱いたり自信をなくしたりすることがありますかと尋

ねたところ、「いつもある」「ときどきある」と答えた人が7割を超えているという状況です。こういった育児不安やストレスが子どもの虐待につながるといった深刻な問題も増えていることから、子育て家庭を行政と地域全体が協力して支えていくことが必要と思われま

す。最後に視点の4点目「次代を担う若い世代の環境づくり」ですが、現在の子育て夫婦に対する支援が必要であるということはもとより、少子化の問題を中長期的に考える場合には、これから親となる若い世代が心身ともに健全に成長できる環境づくりも必要です。特に思春期の世代につきましては、喫煙や飲酒、人工妊娠中絶などさまざまな問題が生じやすい時期であり、健全な母性や父性の育成に取り組んでいくことも必要ではないかと考えられます。

#### 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

次のページに移ります。「地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進」です。この重点戦略課題で用いている「障がい者」は障がいのあるお子さん、障がいのある人と類似の施策を必要とする難病患者の方々も含めた捉え方です。こちらの課題については「社会状況の変化と地域での自立」「地域での支えあい活動」「多様化する高齢者意識と自立した生活」「障がいのある人への市民理解と自立した生活」「バリアフリー化」、以上の5つの視点で整理しております。

まず「社会状況の変化と地域での自立」です。介護保険制度や支援費制度の導入により、福祉サービスの内容や提供者は行政が決定する措置制度から利用者自らが選択し契約する方式へと転換し、高齢者や障がい者を取り巻く環境は大きく変化しております。一方、ノーマライゼーション理念の浸透により、高齢者や障がいのある人の中には、福祉サービスを利用しながら地域の中で自立した生活を送るという考え方が広まっており、それぞれ個々のニーズに合った適切なサービスの提供が必要になっています。

次の「地域での支えあい活動」ですが、地域の中で自立した生活を送るためには、今申し上げた専門的なサービスだけではなく、それを補完する近隣などによる日常的な支えあい活動が必要不可欠です。地域への帰属意識の低下と、市民のボランティア意識の高まりという二つの側面が見られる中で、地域における支援活動を一層支援していくことと、ボランティア意識を活動につなげていく取り組みが重要になってきていると考えられます。

続きまして「多様化する高齢者意識と自立した生活」です。札幌市の高齢化率は今年10月現在で15.9%に達しており、市民の約6人に1人が高齢者という状況です。こういった中で、高齢者の価値観や生活様式の多様化も進んでおり、生きがいをもって暮らしていけるよう社会参加の機会の提供など、環境づくりが必要とされています。また、併せて介護予防策の推進や、介護が必要となっても地域で安心して暮らし続けていけるよう、サービスの充実や地域のケアネットワークの整備といったものも必要とされ

ています。

続いて「障がいのある人への市民理解と自立した生活」です。障がいのある人が地域で自立した生活を望む傾向が強まっています。その一方で障がいのある人やその家族の中には、障がいについての市民理解は深まっていないと考えている方も見られます。関連データの図 - 4 をご覧いただきたいのですが、これは平成 13 年度に実施したアンケート調査です。障がいのある人、およびその家族の方々を対象として、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思うかについて尋ねた結果です。「深まっていると思う」「まあまあ深まっていると思う」と回答された方を合わせても、各障がい種別で、それぞれ 4 割に満たないという結果になっています。また、精神障がいの方につきましては、法律上で障がいとして位置付けられたのが平成 5 年ということであり、他の障がいに比べて国としての取り組み自体が遅れているという実態も見られます。こうしたことから、障がいのある人が地域で暮らしていくためには、市民理解の促進と障がいの種別や程度に応じた支援施策や相談支援体制などを充実していくことが必要とされていると考えられます。

最後に「バリアフリー化」です。札幌市では平成 10 年に「福祉のまちづくり条例」を制定しまして、12 年度には福祉のまちづくりに関する施策を総合的、計画的に進めるための指針として「福祉のまちづくり推進指針」を策定しております。さらに今年の 3 月には公共交通を中心とした一層のバリアフリー促進に向け「交通バリアフリー基本構想」も公表しております。こういったものを通して、物理的な障壁や意識上の障壁の解消に取り組んでいます。しかしながら、関連データの図 - 6 をご覧いただきますと、これは平成 13 年に実施した「高齢者意識等調査」の結果ですが、高齢者の方々の中には歩道の段差解消や駅のエレベーター設置などを望む声が多く見られまして、さらに、公共的施設のバリアフリー化を進めていくことが求められているものと思われま

#### 地域での健康づくりの推進

続きまして、最後の「地域での健康づくりの推進」を説明したいと思います。こちらについては「主体的な健康づくり」「地域における健康づくり」「健康づくりを支える社会環境」の 3 つの視点で定義しております。

まず 1 点目の視点「主体的な健康づくり」ですが、急速な高齢化と生活様式や社会環境の変化に伴い、生活習慣病の増加、心身機能の低下による閉じこもりや介護を必要とする高齢者の増加といったことが問題になっておりまして、市民一人一人が食生活改善や運動、喫煙といった、生活習慣の改善など健康づくりに主体的に取り組んでいくことや、あるいは高齢になっても地域活動に参加するなど、外出機会を増やすということが必要となっています。なお、関連データの図 - 3 ですが、全国の成人の喫煙率を男女別に比較したものです。これはよく指摘されることですが、本市においては女性の喫煙率が全国の 2.5 倍と、非常に高いという結果が出ております。また、図 - 4 は「地域活

動に参加している60歳以上の方の割合」を本市と全国で比べたものですが、本市では、女性では参加している人の割合が高いのに比べ、男性はかなり低いという現状になっています。

続きまして「地域における健康づくり」です。市民の健康づくりには身近な地域での活動が大きな役割を果たすと考えられますが、その活動状況には地域によって非常に差が見られる状況にあり、市民の自主性を基本にしながらも、市民と行政の連携、協働により、健康づくりを地域に定着、発展させていくことが必要と考えられます。

最後に視点の3つ目「健康づくりを支える社会環境」です。保育園や幼稚園、あるいは学校などは幼年期から青年期にかけて望ましい生活習慣を身につける場として、健康づくりに大きな影響を与えます。また、職場は勤務者にとって長い時間を過ごす場所であり、これも健康づくりに大きな影響が考えられます。また、企業や商店は健康に関する商品やサービスを通じて、市民に対する健康情報の発信者であることが求められています。学校、保育園、幼稚園、企業、商店など、それぞれが持つ特性や機能を活かして、市民の健康づくりを支える活動や環境整備に取り組んでいくことがこれからは期待されるものと考えています。

以上、現状と課題についてご説明を終わります。

#### (6) 意見交換

杉岡会長 資料の4つのパートそれぞれについて順番に検討した方がいいと思います。

「魅力あふれる地域づくりの推進」は実際には現状がどうなっているのか、どこまで到達しているのかということが数字ではっきり分からないので、ご意見、ご質問があれば最初に出す必要があるのではないかと思います。

岩田委員 資料4の図-1に「参加できない」人が3割、「参加したくない」人が1割います。「地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進」にボランティアの意識は高まっているけれど、逆に地域への帰属意識の低下も進んでいるとありますが、「参加できない、したくない」という人はどういう理由で参加できないのでしょうか。詳しく分かれば教えていただきたい。すでに参加している人たちはボランティア等も活発にやっていますが、「できない、したくない」と言っている人たちをどう取り込んでいくかが大事だと思う。

杉岡会長 「参加できない、したくない」人たちのデータを集計しているものはありますか。年齢層にもよると思いますし、職業的なこともあると思います。参加できないと答えた人は市民活動を広げていくために必要と思っていることについて答えているのかどうでしょうか。

事務局(調整課調整担当係長) 「参加したくない」「参加できない」とお答えいただいた方の理由は、一番多いのは「忙しくて時間がない」で49.3%です。「健康や体力に自身がない」が37.8%、「経済的な余裕がない」が31.4%、「参加するほどの知

識や技術がない」が30.8%、その他「きっかけがつかめない」「活動団体や活動に対する情報がない」がそれぞれ2割程度となっています。年齢層別の分析については広報部に確認してお示しさせていただきます。

杉岡会長 市として知識や技術がない、きっかけ、情報がないということについては対応が可能だと思います。

岩田さん、ほかに関連した質問はありませんか。

岩田委員 これは分科会の枠を越えて経済・雇用分科会のテーマにも関わってくると思います。忙しい、経済的に余裕がないという人たちがいる一方で、次代を担う若い世代に中卒でブラブラしている子どもたちがいます。経済・雇用分科会でも話が出るかとは思いますが、その子たちには就職先がない。大卒でも今はなかなかない状況です。その子たちがややもすると非行とか社会的な問題を起こすというところをケアせずに、地域では自衛団をつくり、その子たちから地域を守るのだというのでは、全体的な仕組みとして矛盾を感じます。

杉岡会長 「魅力あふれる地域づくり」のところで他の委員さんから何かありませんか。ご質問、ご意見をいただければと思います。

燕委員 少子高齢化に伴うニーズをどのようにとられているのか、それと、その前に情報はどうやって出されているのか、ニーズを把握できていない人はいないのでしょうか。

杉岡会長 情報にもいろいろなものがあると思いますが、まちづくりに関する情報ですか。

燕委員 まちづくりに関する情報でもいいですけど、広報さっぽろにもご意見をくださいというところがありますよね。視覚障がい、知的障がいの人たちはどうやって自分たちのニーズを発信しているのでしょうか。情報が行っていなくて、ニーズが来ていないのではないだろうかと推測しています。

杉岡会長 よく把握されないままで済まされているニーズにはどんなものがあるかが考えられなくてはいけないと思う。情報提供の媒体、手段がうまく工夫されているかどうか問題になってくるかと思います。

燕委員 今後、地域のネットワークで相談のポイントになってくると思います。

杉岡会長 障がい者向けの行政による情報提供の仕方には広報以外には、点字、音声等どんなものがあるのか教えていただきたい。

事務局（障害福祉課長） 広報さっぽろはボランティアの方の協力を得て、視覚障がいの方が広報の主要な部分を知っていただける点字版を作成しています。

杉岡会長 それは希望者に郵送されますか。

事務局（障害福祉課長） 視力障害者福祉センターで郵送を含めて対応しています。

燕委員 最近学習会で全盲の方がおっしゃっていたのは、中途障がいの方が多く、点字も読めないのが実態だそうです。その方は、広報さっぽろは読めないと言われていました。意見を聞くといっても直接言えないということも聞きました。その方が言われてい

たのは、そういう会にお知らせをくれれば会員に流す術はあるけれど、点字だけで理解ができるのかは疑問だということです。直接言葉で説明してあげなければならないのではと思いました。

知的障がい者の世帯ではどうなのか、限りなく疑問です。

杉岡会長 音声によるサービスか何かないんですか。可能だと思いますが。または、広報に関する問い合わせや、相談、情報提供を電話ですとか。伝わる手段が限定されているということですね。

他に何かありませんか。

黒田委員 町内会加入率は年々低下しているけれど、どのようにとらえておられますか。事務局（区政課区政推進係長） 町内会、自治会は行政とは一線を画した部分がありますので「町内会の加入をもっと積極的にやりなさい」というお話をいただくこともありますが、現実的にそういったことはできません。われわれの政策として、町内会を含めて地域でネットワークをつくりどんどん動いていってほしいので、町内会活動に対しても直接的な政策は今のところ考えられていません。

黒田委員 各区別の加入率は分かりますか。

事務局（区政課区政推進係長） 今日ではデータをご用意していないので、次回提出します。

黒田委員 私の町内では、そこに転居してこられた方をおもてなしするということで、班長さんが、越してこられたら必ず町内会の役員の名簿と広報を持っていき、町内の見取り図もつけて、声掛けをしています。それで町内会の会費についてもお話しし、入っていただくようにしています。若い方がアパートに越してこられても必ずそうしています。

よく隣に越してきた人を知らないという方や、挨拶に来ないと怒る方がいらっしますが、私はそれは違ふと理解しています。こちらから積極的に出かけていき、挨拶に来る来ないは別にして、一緒の地域に住むわけですから、一緒にいろいろなことをやってみましょうと、そういうことが大事ではないかと思っています。それで一人でも多く仲間になれるのではないかとと思っています。

杉岡会長 町内会の加入率が低いということは、具体的にどんな問題を引き起こしていると考えられますか。

事務局（区政課区政推進係長） 町内会で街や川の清掃をしましょうというときに、一部の方の活動になりがちであるという部分があるわけです。その辺が支障と言えば支障です。

それと、町内会はやはり同じエリアの住民同士の活動です。先ほど防災の話をお聞きしましたが、いざというときの対応も毎日顔を合わせている方々が一番頼りになると考えていますので、そういった面で加入率が下がるというのは困ったことだと思います。

伊藤委員 資料を見せていただいて思ったことですが、一番はっきりした変化は図 - 4

のNPO法人数の推移かと思います。これは市レベルの変化ではなく、2000年にNPO法ができたということもあり、全国にこういう傾向が起きているということです。

それ自体は市民の潜在的な力がここまであったということを物語っているという意味で大変重要だと思いますが、一方でNPOは市民が手弁当でやる活動ですので限界もあると思います。NPOが提起しているのは、従来の施策の中で、行政がマクロ的に見ていて気づかない、隠されたニーズが指摘されているということです。そういう意味では、何でただでさえ忙しい人たちがやっているかという、もうやむにやまれずにやっているということで、それは一つのメッセージとして受け止められるべきものだと思います。ですから「魅力あふれる地域づくりの推進」の3つ目の枠の「自主性・自発性を尊重しながら、活動の継続や充実に向けた環境づくり」というところはもう少し具体的に、ではどこを支援するのかということが議論されないとはいけません。市民のみなさん、活発に活動して下さって大変結構ですね、ということで済む話ではないと思います。どこをどのように政策に載せていくのか、あるいは市だからできる規模の大きいことを考えるのです。

東豊線の地下通路はとても広いのですが、壁が死んでいるところがたくさんあります。見て楽しめるようなこととして、ここにこういう共同作業所ができましたとかという広報に使うということが考えられます。活動をしている人たちが知らせたい情報が、役所の窓口以外、街を歩きながらつかめるようなことができないかと思います。行政の組織を使って、たくさんの情報を集めて必要な人に手に入るようにするというのをやってももらえば、やってもらう側はコストもかからず助かります。

そういったことがいくつかあるのではないかと思います。もう少し具体的に、どの辺りをやっていくのかが出ると、一生懸命NPOをやっている市民と行政が一体となって札幌市を良くしていく動きができると思いました。

杉岡会長 今の伊藤委員の環境づくりについての具体的な対応というのは、担当課の方がいると思うので、どの辺にウェイトを置いているのか説明していただければと思います。行政サイドからの活動の継続や充実に向けた環境づくりに関するサポートとしては、どの辺に目を向けているのか。

事務局（市民活動促進担当課長） 市民活動の促進に関しては、平成13年に「市民活動促進に関する指針」を札幌市で策定いたしました。指針の考え方に基づいて政策を進めているところです。市民活動のための総合拠点施設として「市民活動サポートセンター」を今年の9月に札幌駅北口にオープンしました。情報提供機能、相談機能、人材育成のための学習機能、市民活動の交流支援機能、市民活動団体の活動支援機能を備えています。

センターでの活動以外に「活動上の問題点」でも挙げられている資金的な面の対応をする仕組みづくり等、引き続き検討していくところです。

杉岡会長 柴川さんどうぞ。

柴川委員 「地域での高齢者・障がい者の自立促進支援の促進」というところでお話したいと思います。今むくどりホームには特殊学級の小中学生がいらしているのですが「大きくなったら僕はむくどりホームで働きたいです」と言う子たちがいます。そういう子供たちを受け止めるのに苦労しているところです。

資料には「自立した生活が送れるようにまちのバリアフリー化を進めるとともに、心のバリアフリーを広める」というようなとても貴重な項目が書かれているなどと思います。そのために具体的にどのような自立支援をしていただけるのかということと、障がいのある子がいる地域の人たちの理解、それも併せて進められていく必要があると思います。

昨日もフォーラムでそういう話が出ていました。高齢者や障がいのある子どもたちがウェーター、ウェートレスになり働ける食堂ができたらいいなとか、そんな話が一つの分科会で出ていました。障がいには差がありますが、ボーダーラインの子どもたちの就職が一番大変だという話を聞きます。そういった子どもたちを何とかむくどりホームで仕事に就かせたい。今は交通費もその人たち持ちで来てもらっていますけれど、また、学生、フリーターという人たちもいますが、ボランティアというだけではなく、少しでも仕事としてお金がもらえるような要素があるといいという話も出ています。もし具体的に進めていくとしたらどんな方向性がありますか。

杉岡会長 集まったところで何か仕事になるような活動がどれくらい想定されているかということだと思います。作業所というわけではないですね。

事務局（障害福祉課長） 今年の3月に策定をした「障害者保健福祉計画」では共生社会の実現をテーマにしており、地域生活を支援する上で、家庭、地域においてできるだけ長く生活が送られるための居宅介護、デイサービス、ホームヘルプなどを展開していくこととしております。また、通所授産施設や、小規模作業所の拡充など、障がいのある方が日中の充実した時間を過ごしていただけるということが、今言われたことへの答えかと思っています。そういうことでよろしいでしょうか。

杉岡会長 雇用の形態、運営について議論が必要だと思いますが、全国的には精神障がい者の方たちはなるべく退院させるということが徐々に拡大することになっているし、障がい者の生活を支えるということも基本になっています。あとは最近の医療費の問題にからんで、これまでは病院に長く入院していたような人をなるべく自宅や自宅に近い環境に移すような政策が出てくるだろうと思いますので、居宅をどうするのかというのが大きな問題です。地域における住宅対策をどうするかという問題にもなっていくと思います。

「魅力あふれる地域づくりの推進」のところは大体お話いただけたと思います。

今日は障がい者の方の問題に関心持っている方が多いですが、「地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進」に関連して岩田さんから何かありませんか。

岩田委員 もう一つだけ確認したいことがあります。障がい者支援や子育ても含めてですが、NPOの法人格を持っていないところも含めて、札幌市内のどこにどんなことを



している人がいるのかというマップみたいなものはあるんですか。

事務局（市民活動促進担当課長） 市の方で、市民活動サポートセンターに登録いただいている団体は800くらいありますが、その中で情報を公開していいと了解をいただいた団体については、データをホームページで公開しています。活動分野別、事務所所在地、キーワードで検索することができます。NPO法人については北海道のホームページで公開しています。500近くになっていますが、約半分は札幌市内に事務所を置いています。

岩田委員 つばさクラブや柴川さんの活動が、この事務局も含めて、知られていないという状況だったのでお聞きしました。私はたまたまお二人のことを知っていましたが、高齢者や障がい者のこととなると知らなくて、一市民としてどこで分かるのかとうかがいました。

伊藤委員 今センターは全市に1か所ですが、1か所で十分なのでしょうか、それとも各区とかに展開していくべきものなのでしょうか。

事務局（市民活動促進担当課長） 市民活動の総合拠点としては一つですけれども、活動にしても分野別の活動もあります。例えば国際交流ということであれば国際プラザという施設があります。いろいろな分野別の拠点施設、地域と連携をとりながらという考え方です。

伊藤委員 ありがとうございます。先ほどセンターの仕事の概要を挙げられましたが、実は私も比較的広報等を読んでいる方だとは思いますが、今うかがってはじめて知ったこともたくさんありましたので。情報機能をこれから充実させるのならば、どのように充実させるのか、具体的に書かれるといいかなとは思いました。センターで実際にお仕事をされている立場からお気づきの点がありましたら教えていただきますと大変勉強になります。

事務局（市民活動促進担当課長） 9月にオープンしてまだ2か月と少ししか経っていませんが、センターでの事業の進め方としては、市民の方と協働でやっていきたいと考えています。例えば、相談であればNPOの方に関わってもらおうとか。交流事業ですと、実行委員会にさまざまな方に参加していただいて職員も一緒になってやるとか、やり方をいろいろ模索しています。

伊藤委員 ありがとうございました。

杉岡会長 「少子化対策の推進」で子育てのしやすい環境づくりが強調されていますが、待機児童の数字がどのくらいあって、それが解消されるためのステップに何が考えられているのかについて、数字的な説明もしていただきたいと思います。

事務局（児童企画課長） 平成15年4月1日現在で184人の待機児童がいました。昨年度の同時期4月には197人ということで、ここ5～6年は100～200名で推移していますが、保育所の入所定員枠は平成14年で750名拡大いたしました。今年度も600名を超える定員拡大をしているところです。これが意味するのは、19

7名の待機児童がいて750名保育所の枠を拡大してもなお184名いるということです。児童数は年々約800から1,000人ずつ減っていますが、保育所への入所希望がある要保育児童は毎年400人前後増えているのが現状です。行政としても保育所の枠拡大ばかりではなくて幼稚園の預かり保育の枠の拡大であるとか、利用者の実態に合った選択肢を含めて待機児童の解消に向けていろいろな施策の準備をしています。

杉岡会長 子どもを育てている方にしてみると、働きたいときに子どもを預けて働ける条件が問題です。働く時間帯が問題になってくると思います。働きたいわけじゃないけれど働かなくてはならないという人も一方で多いと思います。特に子どもを預けて安定して仕事をしやすい条件づくりをどうするのかということも特殊出生率に大きな影響を与えていると思いますので、もう少し具体的なニーズに合わせた対応の可能性を私たちもいずれ議論していく必要があるのではないかと思います。学童保育の問題もありますけれどどんな選択肢があり、どこでどのくらいの受け皿を用意できるのかということがあります。むくどりホームのようなところも一部保育所のような役割を果たしている。そういったところがどこに配置されてどのように活用されているのか、働く人に求められているのがポイントになると思いますし、企業も働きながら子育てをする人をどのようにサポートするのか、育児休業したあと復職したときのサポートも結構重要な問題です。

燕委員 子育てと就労環境について言うと、障がいのある子どもの親も就労したいけれどもできないというのが現実なので、その辺りは不平等だと言わざるを得ません。

それから「次代を担う若い世代の環境づくり」というところの「これから親となる若い世代が心身ともに健全に成長できる環境」はすごく必要だと思います。ただ、小さいときから障がいのある人となない人が分けられた社会の中で育てていることで、これからの社会を担う教育ができていないのかはすごく疑問です。

そこに関連して、保育所もただ預かればいいということではない。一緒に育てていく、親も育てていく環境をどう保障していくのかということについて言えば、私立、公立の保育園も大事ですけど、共同の運営体を守っていかなければならないということです。その点で私が感じるのは、児童会館100館構想で児童会館が増えたのはいいことですが、児童会館の児童クラブは無料で、学童保育所は無料ではやっていけないという実態をどうするのかということです。児童クラブを有料にすればいいかまでは分かりませんが、民間でつくり上げているものにしっかりと助成をしていない市のあり方はどうかと思います。

また、ただ預ければいいでは、預かってもらった人間が「次代を担う心身ともに健全に成長できる」人間になっていくかすごく疑問です。NPOも大事だと言いましたけれど、昔ながらの共同でつくり上げているところを札幌市でも大事にしていかなければならないと思います。

杉岡会長 共同というのは利用する親御さんとスタッフが共同でということですか。

燕委員 親とスタッフが共同で運営しているということです。学童保育所には、1～6年生までの障がいのある子ども入りやすいですし、場所によっては中学生の障がいのある人も通っています。片や児童会館は障がいのある人は5年生までになったんでしょうか。普通の子は4年生まで通えます。

先ほど言った就労というところは、児童クラブでは見てもらえない状況です。障がいのある子を抱えている家庭は何歳まで保育が必要でしょうか。支援費制度が始まってから、そこがすっぱり抜けています。移動介護や身体介護は使えるけれど、中高生のサービスが抜けていることがすごく深刻な問題ですし、社会参加したい親を社会参加できないような状況にしています。共同学童保育所は平均1万7,000円くらい払っているけれど、そこでは、五感を使った遊び、人間が育っていくために必要な遊びを展開しています。つばさクラブは映画になって全国で絶賛されていますが、近くに無料の児童クラブができたので、運営は火の車で1～2年後はなくなるかもしれないという状況です。丸抱えしろということではなく、近くの児童クラブが無料で、なぜ民間で良い実践をしているところを守っていけないのか、何とかしなければと思っています。

岩田委員 自分子どもも学童保育に入れていたので、同じ思いで聞いていました。今は少し児童会館も柔軟になってきていますが、私の子どもが入ったときでも5時に閉館でした。親が働いているとその時間までには迎えに行けないし、冬場は、4時くらいに暗くなるときに家まで一人で帰らせるのかという問題もあり、結局、お金を払い学童保育に通わせることとなります。私は払うことができたのでいいのですが、払えない状況のお母さんがいます。保育園の定員増にしても、保育園の先生方にとっては今までも満杯だったのにさらに一割増えるということになって、子どもの育つ環境、もしくは先生方の環境としてはいい状態ではない。ただ数だけ考えると問題があると思います。

伊藤委員 少子化の問題はきわめて具体的な政策の問題で、もちろん社会全体の意識等は大事ですが、保育の問題、学童、障がい児、女性の労働環境というくらいの柱が立つと思います。男女共同参画の会議などで挙げられているような具体的な目標値についての資料を確認できるといいと思います。

どういったときに親が一番つらいかというと、病気のとくに預かってくれないということだと思います。今市内に3か所「こどもデイサービスセンター」がありまして、目標値としては5か所に増やすということだったと思います。しかし、私のところに来ている社会人学生の話の聞くと必ずしも定員は埋まっていないという状況です。それはどうしてかということ、前の日までに医者診断書と予約をとらなくてはならないということがあり、結局は使えないからです。

先ほどの学童保育の話もいろいろな方からうかがう機会がしょっちゅうあります。札幌市はお金がなくて困っているが、やってくれる人たちにがんばってもらうのが一番お金がかからない。なぜ、その横に高いお金を出して新しい建物を建てるのか議論していかなければならないと思います。

杉岡会長 「次代を担う若い世代の環境づくり」に関しても、むくどりホームのような具体的な場所だとか活動するキッカケが問われていると思います。

夜、青少年が集合住宅で溜まり場を作って騒いでいる。自分たちが何かをやりたいということがなくてただ集まるということからすると、キッカケやサポートの仕組みが不足していることが全国的にあると思います。札幌市の中で、小中高が活動できるような仕組みへの対応がなされていない。難しい問題ではありますが、それを考えるようなプロジェクトは札幌市にはありますか。

事務局（少年活動課長） 特に札幌の場合は、青少年が集合住宅で溜まり場を作って騒ぐというような現状はないわけですが、地下鉄沿線のスーパー等に子どもが学校に行かないでたむろするという例が見られまして、市のアシストセンターの少年指導員が声かけをして指導、相談をしているのが現状です。めったにないことですが、空家に入り込んで火を使い危険な状況になったという話は過去にあります。特殊な例として聞いたことがあります。また、地下鉄の自転車置き場で焼肉をしたということもあります。スケボーをしていた子どもたちがその場所でのことでしたので、スケボーができなくなるような状態を作ったために今ではなくなりました。いずれにしても各区に2人、全市を対象に4人の市の指導員がおりまして、そういう子どもたちに声かけをして相談、指導をしているという現状です。

柴川委員 青少年の居場所づくりというか、次代を担う若い世代の環境づくりということでは、むくどりホームでは「夏のプロジェクト」「冬のプロジェクト」ということで、夏休み、冬休みを使って子どもたちが遊ぶ会をやったんですけれども、そこに大勢の若い人たちが参加してくださいました。その人たちはむくどりに泊り込みたいというくらいみんな意気投合したのですが、そういう若い人たちの集まる場所は大事だなあと思ったり、昨日フォーラムに来ていたお母さんが、自分の子どもは高校生のときにむくどりホームでボランティア活動をしたことがきっかけで、自分の方向性を決めて大学に進んだということを知って、やはり、そういったボランティア活動をきっかけとして、そこに若者が集まってきて、若者同士話し合うというのはすばらしいなと思います。ただ、それを受けただけの人材と場所は提供できても、それがどのようにうまく機能して若い人たちの健全育成につながるかというのは、本当にむくどりホームでも活動を進めていく上での一つの大きな課題です。

高等養護学校に行っている人たちは普段は寄宿舍に入っています。金曜日になると自分の家に帰ってくるので、土曜日のむくどりホームは行けるからねと言って、昨日も高校生たちが来ていましたが、そういう子たちにとっても交流のいいチャンスだなと思うのです。時間帯のこととそれを受け入れてどれだけのことを許して、どこまで歯止めをきかせるかというのは、やり始めたら大変だなということがあります。

燕委員 つばさ応援団では青少年の溜まり場というものをもう作っています。やはり、場所が必要なんですよ。場所が必要なのは昼間ではないのです。中高生が帰ってくる

のは夜です。時間的には午後6時～9時で週2回「つばさ応援団ふらっとナイト」というたまり場を開けているのです。それは青少年の場というだけではなくて、大人もたまれる場ですが、大人は平日の6時～9時というのは忙しいので、たまっているのは中高生です。そこにはコーディネータは絶対に必要ということで、つばさ応援団のサポート事業部の女性がいます。ただ、同年代なので、どこまで許していいかということは、そのコーディネータの質に関わるのですが。

先ほど、青少年育成指導員のお話がありましたが、中高生に対して「悪いことはしないように」的な見方をする人がコーディネータをしては、ちゃんとした活動はできないんですね。中高生はすごく力があるんです。それこそ障がいのある方に対するボランティアとしてもすごく力があるので、始めて1年くらい経つのですが、ただの溜まり場から、何か活動があった方がいいよね、と自分たちで気づきはじめています。

つばさクラブの行事には、すごい障がいの子が多いのですが、つばさ応援団でやる地域のふれあいまちつき祭りとか、映画会とか、地域の住民を巻き込んだ活動にお手伝いに入るとか、また、サポート事業部で手づくりで中高生のサポートをしているのですが、そこに有償スタッフとして入るとか、それから、子どもたちをお風呂に連れて行ってあげるとか、コンサートと一緒にいくとか、ボランティア的な活動にまでその中高生たちが力を発揮し出しているんですね。だから、ただ溜まっているだけではなくて、その中高生の力を発揮させるには、お固いお役人さんよりも地域の諸先輩の人たちにコーディネータしてもらった方がいい。施設料をとろうとも思ったのですが、施設料を取ったのでは来ないということが分かりました。

今やっているのは、ワールドカップのサッカー観戦だとか、食事づくりをしながらの活動です。何もなくてもいい、ほっとする場を各地域の中に提供していけて、そこに緩やかなコーディネータができる人がいれば、その青年たちは必ず地域のすごい力になっていくと確信しているところです。

杉岡会長 問題は空間とアドバイスしたりコーディネータするマンパワー、人材でしょうね。人材を養成なり確保するためには、どういう手段や工夫をしていったらいいのか。その辺りはむしろNPOやボランティア団体に低額報酬とかで研修をやってもらえるような機会ができれば、相当可能性も出てくるのではないかなと思うのですが。

どれに関しても人材をどういうふうに育てていけばいいのかという問題は共通しているんですね。ただ、地域の中で何とかしてくれといっても、誰も要領が分からなければ動きにくい。黒田さんのように呼びかけをする人がいれば、みんな一緒に何かやろうということになるのですが。

黒田委員 私は地域全体が福祉施設だと思っています。

今、場づくりという話が出ました。新しいマンションができれば、木造のところに入っている方は移られて結構空きが出るのですが、地域に不動産賃貸業をやっている方がいらっしやいまして、その方に呼びかけまして、木造のアパートを2部屋くらい通しま

して、そこに地域の高齢者や子ども、若者も含めて、いろいろな人が集える場を作っていこうとしています。高齢者の方が家にいてテレビばかり見ているとボケてくるといふこともありますし、人と接したいという気持ちもあります。またそこでは、お昼にみんなで食事をつくるということもやります。学校帰りに小学生なんか来ると、見よう見真似で昔遊びなんかを覚えたりする。そういうことでやっっていこうとしています。

そこに入るスタッフはみんなが同じレベルで考えるということです。元看護師もいらっしやいますので、安全面についても考えています。

今私が住んでいる地域には不動産賃貸業をやっている方が結構いらっしやいますので、1か所ではなく数か所に分散して、そういう場づくりをしたいと思っています。

一般的には、行政に施設を作ってくれといいますが、自分たちでできることは自分たちでやる。そういったことを行政にも見ていただいて、ちょっと背中を押してもらおうということが非常に大事だと思っています。これは明年の4月、5月くらいをめどに建物の改築をしております。

このように、みんなが自分の足元からやっっていけばいいと思います。

杉岡委員 健康づくりについてまだお話をしていません。「健康日本21」ということで国民的課題です。いかに心身ともに健康な状態を長く維持するかというのは一人一人の問題なんですけれど、それをサポートするような地域の中における仕組みをどう考えていけばいいのかという話題があります。これは一人で健康づくりをするというのは大変なので、みんなで考えながら進めようということなのですが、かなり抽象的に書いてあります。どんな具体的なアイデアに目を向けたらいいのかということで、話題提供いただければと思います。健康づくりは伊藤先生がご専門だったと思うのですが、どんなことを考えなければいけないのかお話しいただければと思います。

伊藤委員 ここに示されている健康づくりの考え方は非常に素晴らしいことだと思っ  
て拝見しました。

ただ、不幸にして健康でなくなった方がどのように適切な医療を受けられるのかということに気がすると、やはり医療費ではないでしょうか。国民健康保険にまったく触れない健康づくり案は可能なのかというのが感想です。国民健康保険というのは制度そのものの基本的な問題が国レベルで、とても大きいと思います。国民健康保険は支払能力がないのに医療費が高い方をまとめて引き受けるというきつところから始まっていますので、どこの自治体にとっても非常に苦労することではあると思います。

去年、保険料の支払いについて若干の改善がされたと思います。最近問題になっているのは国民健康保険の未払いのために医療が受けられないという状態です。全国的に起きていることだとは思いますが、もう少し市レベルの現状を教えてくださいなと思いました。

それから、いろいろな見方がありますが、全国的に見て札幌市の国民健康保険料は高いことで有名です。その見直しがもう少し納入の改善につながっていかないのか、大変

難しい問題だとは承知していますが、札幌のまちづくりを考えていく上で、この委員会でそこを議論しないというのは、するべき議論を欠いてしまうと思っています。周りを見るとたくさんいます。保険料が払えなくなったから歯が痛くても病院に行っていない人とか、健康保険はそこそこでも払ってれば認定は取れますが、今度は一時負担金が払えないから、治癒はしていますが癌患者さんで2年くらい病院に行っていない人とか。非常に深刻な問題だと思います。

杉岡会長 それは確かに問題です。たまたま4つの分科会に分かれましたが、健康に関して医療との結びつきで考えようというパートがない。これでは健康保険と医療の関連をどうするのか。保険の役割や地域での健康づくり、病気の人たちにいかに健康づくりに取り組んでもらうのかというサポートの仕組みがあまり見えません。元気な人の健康を維持するのは当然なんですけれども、問題を抱えている人たちがどのような健康づくりをしていけばいいかを総合的に考える必要があると思います。

札幌市では健康づくり総合センターや保健センター等、保健の機能をいろいろつくっていますが、病弱な人や慢性疾患、成人病の人たちに対するサポートについてもいろいろな教室、講演をやったりということにつながっていると思います。医師会の協力を受けた取り組みというのはどのくらい行われているのか、担当の方が来ていればお願いします。

事務局（健康づくり推進担当課長） 札幌市では市民健康教育を年に10回程度、医師会の先生方のご協力をいただいて開催しています。1回の参加者は300人から多いときは400人くらいです。それとは別に医師会支部と保健センターが共同して「地域保健教室」を、それぞれの区で5回程度行っています。

燕委員 障がいのある人がこういった健康づくりの施策を利用できますか。

事務局（健康づくり推進担当課長） この「健康さっぽろ21」の基本的な考えは、赤ちゃんからお年寄りまで、そして、健康な方も障がいのある方もそれぞれの健康レベルに合わせてということです。今現在も、例えば、私たちが主催する講演会等で聴力に障がいがある方がいらしたときには、手話の通訳者のご参加をいただいたりという形で、視力障がい者の方に対して十分に対応できている状況かと思っています。今後、そういう視点は十分整理していかなければならないと考えております。

燕委員 健康づくりセンターみたいな施設はあるんですよね。そういったところの利用はどうですか。

事務局（健康づくり推進担当課長） 今、障がい者の方々のご利用は少ないと聞いております。ただ、脳卒中等で肢体不自由等の方については、その方の状況に合わせて、健康づくりセンター等で運動指導員が指導等をされていると思います。

燕委員 それでは使えないということではなく、使っても大丈夫ということですね。ただ、そういった情報が障がい者の方たちにどのように流れるかという問題はありますが。

杉岡会長 国民健康保険料を下げる一番大きなポイントは、健康づくりしかないわけで

す。長野県のように組織的、伝統的に健康教育や取り組みを進めているところは一番コスト抑制に貢献していると言われているのですが、果たして、札幌でどんな仕組みを作っていけばいろんな人たちがつながって健康づくりに取り組んでいけるかという問題もあると思うのです。健康づくりのポイントは情報提供と相談機能と具体的な健康づくりの場をどうするのか、そして、その中でいろいろなサポートをする人をどうすればいいのかということ。よく保健センターの人たちに協力する保健福祉関係の協力員を地域の人に頼んでやっているところがありますが、札幌の場合は市民レベルの健康づくりに協力する組織づくりというか、人材とのつながりはどうなのでしょう。

事務局（健康づくり推進担当課長） 「第一次国民健康づくり対策事業」が昭和53年に始められたのですが、そのときから栄養の普及というテーマで取り組みがされていて、札幌市でも昭和53年から「食生活改善推進員養成講座」を実施しております。現在も続けておりますが、約5,500人くらいの方に食改善推進委員として、実際にボランティア活動でご協力いただいております。

それからもう一つは、昭和62年から「札幌市健康づくりリーダー養成研修事業」という地域の健康づくりを担っていただく人材の養成事業をしておりまして、地域の町内会や婦人部の役員さん、区によっては公募という形をとっておりますが、そういった方たちにご参加いただき、現在まで3,500人くらいの方が受講されております。

この2つの養成講座を受けられた方たちには、保健センターがいろいろな事業を開催するときに、ボランティアとしてお手伝いいただいております。

それから、人材育成という視点とは少し違うのかもしれませんが、平成14年度から札幌市で「ヘルシーコミュニティ促進事業」というものを立ち上げました。それは地域の市民の皆さんが健康づくりのために自主的に活動することを応援することを一つのねらいとしてやっております。先ほど、活動資金が大変だという声もありましたが、この事業では3年間という期限付きですが助成金を交付して、自主的に活動できるグループに育てていただく。どうやってこれから活動していけばいいのか悩んでいらっしゃるグループの方々については、保健センターの職員が技術的な支援も含めて、いろいろなご相談に応じます。そういう事業を昨年からはじめておりまして、今現在95グループに対して支援をしています。

杉岡会長 これは年間いくらかの助成金ですか。

事務局（健康づくり推進担当課長） 1年間に5万円で上限3年間の支援です。3年目にはそれぞれ経済的にも活動の内容も自立してほしいということで進めております。

杉岡会長 団体の規模はどうなんですか。老人クラブや町内会の有志の集まりのようなものですか。

事務局（健康づくり推進担当課長） もうすでに市のほかの補助金などをもらっているところは対象にならないのです。ですから、老人クラブや町内会の有志の方たちなどが自主的なグループとして活動する場合に、グループの自立度に応じて対象としています。



岩田委員 3つ目の枠の「健康づくりを支える社会環境」というところで「保育所・幼稚園・学校」とあるのですが、中学生はカップラーメンとジャンクフードばかり食べているし、札幌市の中学生の喫煙率はかなり高いんです。学校ではもちろん養護の先生ががんばっていらっしゃるのですが、市として何かするということはありますか。

事務局（健康づくり推進担当課長） これも14年度から教育委員会と連携して「思春期ヘルスケア事業」を始めております。札幌市の子どもたちは10代の人工妊娠中絶率が全国の2倍という非常に由々しき状況にあるということ、喫煙率、飲酒率も高いという状況を踏まえて、学校の授業として保健センターの医師や保健士、助産士が出向いて、直接子どもたちと話せる機会がないだろうかということで立ち上げました。昨年度から、小中学校を対象に、性感染症の予防や命の尊重ということを重点に進めておりますが、今後はタバコ、食事など生活習慣の確立が図られるよう取り組みを進めていく予定です。

高校生については、今年度からタバコをテーマに学校に出向いて対策を行っております。

杉岡会長 健康づくりは学校との連携を図る必要があると思いますし、海外では小学生くらいから性教育を本格的にやるというふうに、結構進んでいます。日本では性教育というと、お互いにあまり触れられたくないという部分があるのでやりづらいのですが、やはり専門家の方たちが学校の先生をリードしたり、ビデオを使う工夫など、早い時期からそういう健康全般に関するいろんなメニューを考えて、学校と協力し進めていかないとなかなか根本的な解決は難しいのではないかと考えました。

今、高校生にも麻薬使用者が結構出てきているということもあります。札幌には暴力団の活動もそれなりにありますので、予備軍となる高校生や中退者のための対策も必要ではないかと思えます。

#### (7) 議論のまとめと次回の議題確認

(省略)

#### (8) その他

杉岡会長 最後に、まだ発言したりないという方がいらっしゃればお願いしたいと思います。また、事務局の方で、せっかく用意してきたのだが聞かれなかったという方もいらっしゃると思いますので、話題提供してもらえれば出させていただきたいと思えます。

事務局(教育委員会企画係長) 先ほど、燕委員から空き教室の活用をもっと図ったら、というお話がありました。市長もいろいろなところでそういう話をしていますが、現在、空き教室の活用について、教育委員会ではどのようなことになっているかということをお話ししたいと思います。

まず、空き教室は5月1日現在、小学校で76、中学校で16、合計92あります。

また、空き教室がどういう教室かと申しますと、現在、使われておらず、なおかつ、将来的にも使う予定のない教室のことで。

92ということで、相当空いているという印象を受けられると思いますが、少し流動的な要因があり、使いにくい面もあります。少子化の進展に伴って小学校を統廃合するということがあり、空き教室ではなく、学校そのものがなくなるという可能性があります。これはかなり中長期的なスパンになりますが。それと、現在、少人数学級が実験的に行われています。これは個々のお子さんにあった教育ということで、札幌市内でも実験的に行われておりますが、こういった少人数学級を導入するということが決定された場合、この空き教室が使われることとなります。

それと、学校の選択制について報道されています。今後どうするか教育委員会でも検討しなければならないのですが、学校の選択制を実施するということになると、空き教室にも影響が出ます。

このように、今現在は空いているのですが、将来的にも空いているという保証はないということをご理解いただきたいと思います。

また、空き教室は学年の人数のアンバランスも影響してきます。使われない教室はある特定の学年に発生するため、学年が進行するにつれて場所が変わっていくという問題があります。

学校にとっては空き教室を作るということは無駄なことなので、一番使いにくいところに設けるということもあります。

教育委員会でも空き教室を有効活用していただけるように考えております。ただ、そのときに問題になってくるのが、10年近く前になりますが、大阪の池田小学校事件がありました。要するに学校での児童、生徒の安全です。それと、良好な授業環境の確保です。やはり、授業中に不特定多数の方が廊下を歩いているだとか、音が出るということになると問題があります。学校の教育施設としての本来の役割を妨げるような使い方というのは難しい面があると思います。

ただ、子どもたちのいない時間については、現在でも相当学校の活用はされておまして、体育館、運動場のスポーツ開放だとか、文化開放ということで、現在7種類ほどの開放が行われております。これは延べにすると、7万4,000日ほどです。それ以外にPTAの会合などについても4,500件程度、学校が使われています。

これらの活用については、今後、教育委員会内部でも検討することとしていますが、課題は先ほど申し上げたほかにもいろいろとあります。それらも含めて、なるべく有効活用できる方向で検討していることをございます。

#### (9) 次回の日程確認等

杉岡会長 どうもありがとうございました。

ちょうど12時になりましたので、ここで終わりにしたいと思います。

今回は、当面重点的に取り組むべき事柄について委員に提案してもらおうということになっています。それぞれ、こういうことについて考えていった方がいいのではないかと、いうことをA4、1枚程度にメモしたものを事前にご用意いただき、事前に柱立てができれば、それを議題にしていきたいと思います。1月6日の午後5時30分から開始するということになっていますので、12月22日くらいまでに出していただき、事前に皆さんのもとにお送りできるようにしたいと思います。それと庁内のプロジェクトチームで検討した方針なども紹介していただくということで、大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

#### 4 閉 会

杉岡会長 それでは、これで第1回目の共生・地域づくり分科会を終了したいと思います。ありがとうございました。